

事業の拠点・楽石社の設立吃音矯正事業(その2)

視話法を用い吃音矯正事業に取り組み始める



資料15 「東北地方の発音矯正法についての弁」

年表「伊澤修二の生涯」には記されていないが、伊澤は、50歳になる前から、視話法の講習会を行い、吃音矯正事業に取り組み始めている。「東北地方の発音矯正法に就いての辯」(明治33年) (資料15)によると、明治32年(1899)の夏期休業中に、青森県師範学校の2名に講習を行っていることが分かる。

この中で伊澤は、「視話法を、まったく耳の用を捨てて目のみを用いる変法と誤解している。…(中略)…音を耳に聞かせながら幾回となく練習を重ねる」など、誤解を指摘し、視話法とは何かを明らかにしている。

こうした視話法を正しく広めさせたいという思いが、楽石社の設立につながっていったとも考えられる。

楽石社を設立・本格的に事業に着手

明治36年3月、小石川区にある伊澤邸内に「楽石社」が創設された。

「楽石社要覧」(資料16)には、「言語研究部を置き、音韻学及び言語学を研究し、その学理を応用して、視話法等の伝習、方言訛音の矯正吃音の矯正等を施行せり」とある。これにより、本格的に吃音矯正事業に取り組み始めた。



資料16 「楽石社要覧」

楽石社の写真

楽石社名前の由来は？

伊澤の号「樂石」を社名にしたものです。伊澤が住んでいた東京市小石川区から、こいしと読む「蹠」の字にちなみ、偏と旁に分けたものです。

楽石学院設立の寄付を呼びかける

明治40年、楽石社の規模を改め吃音矯正部を特設した楽石学院が新築され事業がさらに拡大された。このための寄付を呼びかけた「依頼状の下書き」(資料17)が残っている。明治39年1月に書かれたものが、40年3月と朱書で直されており、学院設立の構想が1年以上も前から伊澤にあったことが読み取れる。また、「日本全国並びに清韓両国にわたり矯正を施行した者が六百一千二百名」と訂正されており、吃音矯正事業が順調に行われていたことが分かる。



資料17 「寄付金募集の依頼状の下書き」

「私財より金壹千円をさき、その途にあて」が朱書きで加わっている。別の自筆資料「寄付金募集の覚え書き」では、建築費として「金六千円を要すべき見込み」とあり、6分の1を伊澤が個人的に提供していることになる。

さらに、「各地方出張矯正の道を開き吃音者を救済」や「貧困のため矯正の幸福を得られない青年に、慈善的矯正の方法を設け」など、新たな試みを取り入れており、伊澤の吃音矯正にかける熱い思いが感じられる。

30年間で21,621名に矯正

楽石社は、その後本社の他に、横浜・大阪・広島・静岡・徳島に支部を作り、大正6年からは、修二の子勝麿が社長に就任して、吃音矯正事業が発展していくことになる。

矯正を受けた人数は、創立から昭和8年1月までの約30年間で、21,621名にもなったことが要覧(資料16)に記されている。



「吃音矯正の授業の様子」(要覧より)